

議案第 1 号

契約の変更について

令和 4 年第 4 回市議会定例会の議決を経て締結した【継】（仮称）富士公園整備工事（R 4）に係る契約を変更することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 9 号）第 2 条の規定により議決を求める。

令和 5 年 5 月 1 6 日提出

白井市長 笠 井 喜 久 雄

提案理由

本案は、【継】（仮称）富士公園整備工事（R 4）に係る契約を変更したいので、議会の議決を求めるものです。

1 契約の目的

【継】(仮称) 富士公園整備工事 (R 4)

2 変更契約事項

契約金額

当初契約金額 3 3 6 , 1 6 0 , 0 0 0 円

第 1 回変更契約金額 3 4 7 , 9 8 8 , 3 0 0 円

第 2 回変更契約金額 3 5 4 , 1 7 4 , 7 0 0 円

変更による増額 6 , 1 8 6 , 4 0 0 円

3 契約の相手方

船橋市本町一丁目 3 番 1 号

東日本都市開発株式会社

代表取締役 伊能 博

議案第1号資料

【継】(仮称)富士公園整備工事(R4)の変更概要

- 1 原契約書の契約日 令和4年12月6日
(議決日 令和4年12月19日)
- 2 第1回変更契約日 令和5年3月7日
(議決日 令和5年3月8日)
- 3 原契約書の工期 令和4年12月20日から
令和6年 2月28日まで

4 変更理由

粗造成後に公園敷地と隣地について詳細な測量を行ったところ、隣地との高低差について土留め等の外構の変更が生じること、粗造成を行う過程で、当初設計時に確認出来なかった、石や鉄くずなどの混合廃棄物が出てきたため処分する必要があること、公園敷地内の汚水や雨水の排水先となる前面道路の既設埋設管の詳細な位置を確認する試掘調査を行った結果、既設埋設管への接続位置等を当初設計時から変更する必要があることから契約を変更するもの。

5 変更内容

- (1) 土留め等の外構の変更に伴う増
- (2) 混合廃棄物処分に伴う増
- (3) 排水管接続位置等の変更に伴う増